

石油コンビナート等防災体制検討会報告書 項目（案）

- 1 検討会の概要
 - ・検討会の目的（目的、検討項目）
 - ・検討会の体制（名簿等）
 - ・検討会の開催状況

- 2 石油コンビナート等防災体制の全体的な枠組みに関する事項
 - （1）災害想定（防災アセスメント）⇒評価手法等は調査研究会にて見直し中
 - 大規模被害を伴う最近の事例等を考慮した災害事象の追加
 - 低頻度・大規模被害の災害事象に関する取扱いの明確化
 - 評価結果を対策に反映する仕組み
 - 事象分岐となる特定防災施設等の耐震評価等（～基準化）等

 - （2）最大クラスの地震・津波に伴う災害事象への対応
 - 基本的な考え方の整理
 - 実施方策等

 - （3）石油コンビナート等防災本部を中心とする応急体制
 - 石油コンビナート等防災本部と同現地本部の関係
 - 複合災害時における災害対策本部（都道府県／市町村）等との関係等

 - （4）石油コンビナート防災に係る継続的な改善の仕組み
 - 災害想定や対策に事故事例や最新知見を継続的に反映する仕組み（国・地方）
 - 訓練等を通じた練度向上

- 3 石油コンビナート等防災体制の個別対策に関する事項
 - （1）石油コンビナート等防災本部における情報把握のあり方
 - 事故や応急対策の現況
 - 事故による影響範囲
 - 発災エリアやその付近の危険物の所在
 - 情報連絡や全体像把握のための方策（複合災害時を含む。）

 - （2）地震及び津波発生時の自衛防災組織等の活動のあり方
 - 大容量泡放射システム（複合災害時の実効性、タンク火災以外への対処等）
 - 自衛防災組織等の活動（応急対策と安全管理）
 - 緊急停止に伴う事故時の人的被害等

(3) 災害発生時の事業所内及び異なる事業所間の情報伝達、応急対策のあり方

- 事業所内における発災施設とそれ以外の施設の間での情報伝達。また、事業所内の全体統括
- 隣接事業所での情報伝達。また、隣接事業所も被災した場合での情報伝達。
- 被害の状況に応じた事業所内外での応急対策等

(4) 住民への情報伝達～避難誘導

- 伝達内容、タイミング、伝達手段
- 判断指標、判断者（都道府県、市町村、事業者）
- 防災本部（都道府県）中心の連絡体制と、現場周辺の住民広報の関係
- 災害フェーズ×伝達内容×伝達手段の最適組合せ
- リスクコミュニケーション
- 避難計画（対象エリア、避難先、移動手段等）
- 訓練等

(5) コンテナ埠頭周辺の社会的に重要な施設への災害情報伝達、影響防止のあり方

- 海上に流出した物品の拡散した場合での対応（オイルフェンスを越えて拡散等）
- 拡散や対応状況の把握～関係者間での情報共有
- 拡散が予想される先への情報伝達等

(6) その他（短時間で被害拡大するシナリオの発生防止 等）

4 まとめ

- ・今年度の総括
- ・今後の検討課題